

令和8年度 申告の手引き

市民税・県民税の申告について

市民税・県民税につきまして、毎年市民のみなさまのご理解とご協力をいただいておりますが、令和8年度も申告していただく時期になりました。この申告書は令和8年度の市民税・県民税の課税資料として大切なものになりますので、**3月16日までに必ず提出してください。**

※所得税の確定申告をする人は、この市民税・県民税の申告は不要です。

※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である人は、所得税（国税）の確定申告は不要ですが、**各種控除を追加する場合は市民税・県民税の申告が必要です。**

市民税・県民税の申告についての問合せ
羽生市役所 税務課 市民税係
 電話 048-561-1121 (代) 内線 112～115

市民税・県民税の申告をしなければならない人

- 令和8年1月1日現在羽生市内に住んでいた人
 ※この申告書は、市民税・県民税の税額計算や非課税の判定を行うための資料として提出していただくものです。原則として、所得の有無にかかわらず、次のような事務処理のために提出する必要があります。
 - 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定
 - (特別)児童扶養手当の認定
 - 各種証明書発行
 - 一般の扶養認定
- 給与所得者は、通常申告は不要ですが、次のような人は申告してください。
 - 勤務先から市長あてに給与支払報告書の提出がなく、年末調整済の源泉徴収票(給与支払報告書)をお持ちの人は、申告書の所定の位置に貼り、住所・氏名などを記入のうえ、提出してください。
 - 給与所得の他に家賃、配当などの所得があった人
 (給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告は不要ですが、市民税・県民税の申告が必要です。)
 - 給与を2か所以上の事業所等から受けている人
 - 令和7年中に退職し、令和8年1月1日現在、就職していない人
- 令和8年1月1日現在、羽生市内に事務所、事業所または家屋敷を有する人で、羽生市内に住所がない人

申告期限は令和8年3月16日(月)です。

令和8年度 市民税・県民税 申告相談日程表

月	日	曜日	対象地区	会場	受付時間
2	12	木	下川崎・上川崎・砂山・加羽ヶ崎・下羽生	須影公民館	午前9時～午後3時30分
	13	金	須影・秀安・南羽生3・4丁目		
	16	月	三田ヶ谷・与兵衛新田・日野手新田	三田ヶ谷公民館	
	17	火	弥勒・喜右エ門新田		
	18	水	上村君・下村君・堤・名・常木	村君公民館	
	19	木	今泉・発戸・北袋	井泉公民館	
	20	金	藤井上組・藤井下組・尾崎		
	24	火	下新郷・下新田・上新郷1～2000番地	新郷公民館	
	25	水	上新郷2001番地以降		
	26	木	下手子林・中手子林・神戸・北荻島	手子林公民館	
3	27	金	上手子林・町屋・南羽生1・2丁目		
	1	日	全地区対象(平日来庁が困難な方)	市役所301会議室	
	2	月	上川俣・稲子・本川俣・小須賀	川俣公民館	
	3	火	上岩瀬・中岩瀬	岩瀬公民館	
	4	水	下岩瀬・小松・桑崎		
	5	木	中央1～5丁目		
	6	金	西1～5丁目・羽生		
	9	月	南1～8丁目・上羽生		
	10	火	北1～3丁目・東1～3丁目	市役所301会議室	
	11	水	東4～9丁目		
12	木				
13	金	全地区対象			
16	月				

※2月12日(木)から3月4日(木)までは市役所では申告相談を受けられません(3月1日(日)を除く)

申告相談の混雑緩和のためのお願い

- ・医療費控除を受ける人の「医療費控除の明細書」、事業所得などがある人の「必要経費」「科目」ごとに集計した「収支内訳書」を事前にご準備ください。
- ※感染症等の状況によっては、申告相談の日程を変更する場合があります。

申告に必要なもの

- (1)申告書
- (2)通帳等の口座番号がわかる書類およびその届出印
- (3)所得金額を証明する書類(源泉徴収票・決算書の控)
- (4)国民健康保険税などの領収書
- (5)国民年金保険料、生命保険料(一般生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料)、地震保険料などの控除証明書
- (6)医療費控除を受ける人…「医療費控除に関する明細書」
- (7)雑損控除を受ける人…損害額を証明する書類
- (8)学生…学生証の写し
- (9)障害者控除を受ける人…障害者手帳・高齢介護課が発行する「障害者控除対象者認定書」など
- (10)寄附金税額控除を受ける人…都道府県・市町村などへ寄附を行った際の受領証明書など
- (11)その他参考となるもの

※申告書には個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。提出する際は、番号法に定める本人確認のため、次のいずれかの書類を添付してください。

- ①個人番号カード(両面)の写し
- ②個人番号が記載された住民票の写しおよび免許証などの身元確認書類の写し
- ③通知カードの写し(記載事項(氏名・住所等)に変更がある場合を除く。)および免許証などの身元確認書類の写し(源泉徴収票や各種控除証明書の提出があれば、身元確認書類の写しは不要です。)

市民税・県民税の計算方法



あなたの市民税・県民税は、次のように計算します。

令和7年中の収入金額 から必要経費などを差し引いたものが **所得金額** になります。この所得金額から **所得控除額** を差し引いて **課税所得金額** (千円未満切捨て)を算出します。次に課税所得金額に **税率(一律10%)** を乗じ **所得割額** を算出します。その所得割額から **人的控除額の差に基づく調整控除額** を差し引いてください。さらに **税額控除(配当控除・住宅借入金等特別税額控除・寄附金税額控除など)** がある場合は差し引きます。最後に **均等割額** を加算した金額が、あなたの **令和8年度市民税・県民税年税額** になります。

人的控除額(基礎控除、扶養控除等)の差に基づく調整控除額

平成19年度からの税源移譲に伴う税率10%一律化により生じる所得税と住民税の人的控除の差を調整するため以下のとおり所得割額から控除します。

- なお、合計所得金額が2,500万円超の場合は所得割の調整控除が適用されません。
- (1)合計課税所得金額が200万円以下の場合
 次の①と②のいずれか小さい額の5%
 ①人的控除額の差の合計額 ②合計課税所得金額
 - (2)合計課税所得金額が200万円超の場合
 {人的控除額の差の合計額 - (合計課税所得金額 - 200万円)}の5%
 ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円になります。

所得控除の種類	所得税の控除額	市・県民税の控除額	控除額の差	所得控除の種類	所得税の控除額	市・県民税の控除額	控除額の差
基礎控除		裏面参照		配偶者控除(一般)			裏面参照
障害者控除(障害者)	27万円	26万円	1万円	〃(老人)			
〃(特別障害者)	40万円	30万円	10万円	配偶者特別控除			
〃(同居特別障害者)	75万円	53万円	22万円	扶養控除(一般)	38万円	33万円	5万円
寡婦控除	27万円	26万円	1万円	〃(特定)	63万円	45万円	18万円
ひとり親控除(父)	35万円	30万円	*1万円	〃(老人)	48万円	38万円	10万円
〃(母)	35万円	30万円	5万円	〃(同居老親)	58万円	45万円	13万円
勤労学生控除	27万円	26万円	1万円	特定親族 [※] 特別控除			裏面参照

- ※1 ひとり親控除(父)の調整控除における人的控除額の差は、令和2年度までの寡夫控除と同じになります。
- ※2 特定親族とは、あなたと生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。

税率

所得割	
市民税 6%	県民税 4%
均等割	
市民税 3,000円	県民税 1,000円
森林環境税	
国税 1,000円	

税額控除(配当控除)

種類	課税所得金額		1,000万円以下の部分		1,000万円超の部分	
	市民税	県民税	市民税	県民税	市民税	県民税
利益の配当等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%		
私募証券投資信託等	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%		
外貨建等証券投資信託以外 外貨建等証券投資信託	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%		

森林環境税(国税)の課税

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、個人市・県民税と併せて1人年額1,000円が課税されます。

税額控除(住宅借入金等特別税額控除)

平成21年から令和7年までに住宅を購入・入居し、所得税の住宅借入金等特別税額控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合、翌年度の所得割額から控除することができます。

申告書の書きかた (記載例)

住所、氏名、生年月日、電話番号、職業などを正しく、ていねいに黒いボールペン等で記入してください。

3所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料		
控除	源泉票(給・年金)・国民年金・介護保険(後期高齢)	A 450,000円		
	源泉票(給・年金)・国民年金・介護保険(後期高齢)	B 187,080円		
	源泉票(給・年金)・国民年金・介護保険(後期高齢)	C		
合計(A+B+C)		637,080円		
⑭ 小規模企業共済等掛金控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計		
控除	24,000円	36,000円		
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	60,000円	
	介護医療保険料の計	48,000円	旧長期損害保険料の計	30,000円
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	40,000円	30,000円
⑯ 障害者控除	障害者の程度	1 級 度		
控除	氏名	羽生 花子	障害者の程度	1 級 度
控除	氏名	羽生 花子	障害者の程度	1 級 度
⑰ 配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	0円		
控除	氏名	ハニウ ハナコ	配偶者の合計所得金額	0円
控除	氏名	ハニウ ハナコ	配偶者の合計所得金額	0円
⑱ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	
控除	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失のうち災害関連支出の金額	
控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額		

1 収入金額等	事業	営業等	ア		
収入金額等	業	農	業	イ	360,000円
	不動産	ウ			
	利子	エ			
	配当	オ			
	給与	カ			5,300,000円
	専従(青・白)				
	公的年金等	キ			
	業務	ク			
	その他	ケ			
	雑	コ			
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				
給与	カ				
専従(青・白)					
公的年金等	キ				
業務	ク				
その他	ケ				
雑	コ				